

家畜衛生情報



令和8年1月26日
(通算第741号)
問合せ先
長野県庁園芸畜産課
電話 026-235-7232

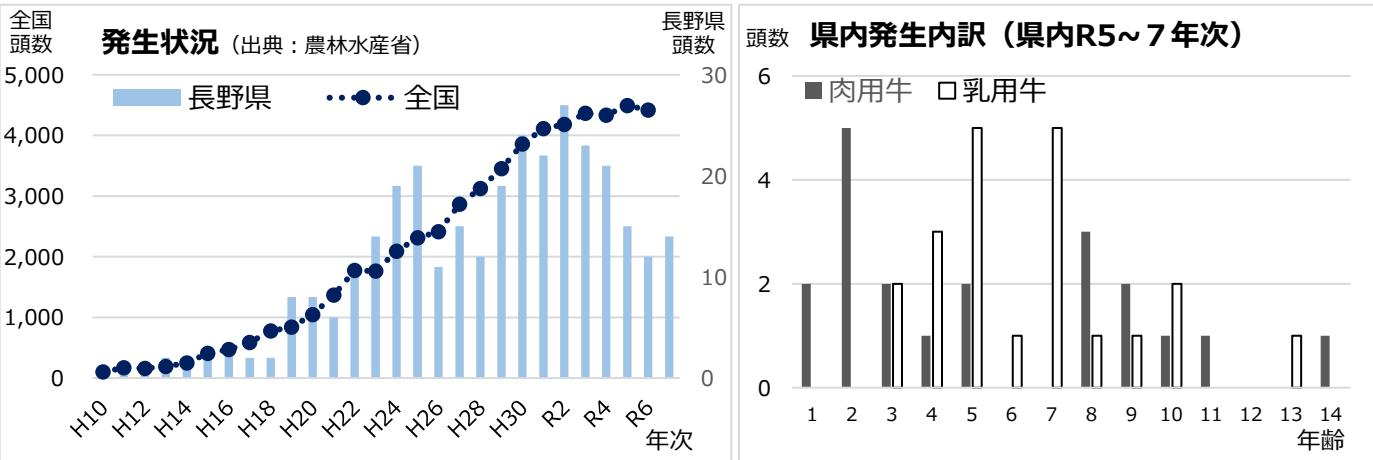
牛伝染性リンパ腫（旧名：牛白血病）の検査をしましょう

牛伝染性リンパ腫（EBL）は平成10年に届出伝染病に指定され、近年は届出伝染病の中で最も発生数が多く、生産現場で大きな損害が生じています。EBLはウイルスによる疾病で治療法はありません。ウイルスに感染した牛のうち数%は発症し、リンパ節腫大や削瘦等の症状を示しますが、その多くは症状を示さず感染源となり、知らず知らずのうちに感染を拡げます。

EBLを拡げないためには、繁殖農場、酪農場での対策が重要であり、対策の第一歩は、全頭検査により農場の感染状況を把握することです。感染牛は非感染牛と分けて飼養し、経営に応じて計画的に更新していきます。全頭検査には検査費用の1/2を助成する国の家畜生産農場衛生対策事業を活用できますので、家畜保健衛生所へ御相談ください。



発生状況と県内発生内訳

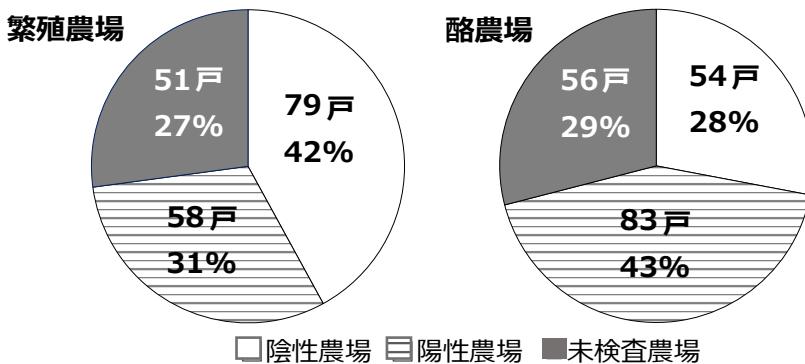


・届出開始以降、全国の発生頭数は増加し続け、近年は年間4,500頭で高止まりが続いている。県内でもH20年頃から増加傾向が続きましたが、R2年の27頭をピークに減少傾向がみられています（グラフ左）。

・県内の発生は、多くがと畜場での発見です。R5～7年次は3年間の合計で41頭（肉用牛20頭、乳用牛21頭）、幅広い年齢で発生がありました。近年は、特に産歴の浅い親牛や肥育途中等の若齢牛での発症が全国的にも問題となっています（グラフ右）。



県内の全頭検査実施状況 (R4～R7年度実績)



・全頭検査をしている農家の多くは、ヨーネ病の定期検査（繁殖農場4年毎、酪農場2年毎）に合わせて実施しています。EBLの抗体検査はヨーネ病検査と同じ血清でできるので、採血は一度で済みます。

・県内の繁殖農場、酪農場（複合経営は各々1戸として集計）とも約70%が全頭検査をし、陽性農場は、繁殖農場で約30%、酪農場で約40%でした。

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁園芸畜産課	026-235-7232